

## 第6回都立公園等指定管理者評価委員会

平成30年8月10日

午後2時4分 開会

○園尾管理課長 本日も委員の皆様には大変お忙しい中、また大変お暑い中ご出席いただきまして、ありがとうございます。それでは、ただいまより第6回都立公園等指定管理者評価委員会を開催させていただきます。

本日は、各施設の二次評価につきましてご審議、ご検討いただきまして、委員会として二次評価を決定する場となります。

それでは、早速これより審議に入りたいと思います。これからの会の運営につきましては、委員長をお願いいたします。委員長、よろしくをお願いいたします。

○前田委員長 それでは、早速ですが、大分ボリュームがありますので、始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、事務局から資料のご確認をお願いできればと思います。

○園尾管理課長 それでは、お手元の資料の確認と簡単な内容のご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、机の上に本日の次第と座席表を置かせていただいております。次に、二次評価に関する資料でございますが、紙ベースのものとして次第と一緒にクリップでとまっていると思いますが、資料1としましてA3の「二次評価（案）一覧表」を席上に置かせていただいております。また、目の前にございますタブレットで資料2「二次評価シート（案）」と資料3「事業者の健全性（財務状況）に対する評価シート」を入れさせていただきます。今、資料2が出ておりますけれども、左上のファイル一覧というのを押していただきますと一覧表が出てまいりまして、資料2、資料3を選択できるようになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、二次評価の各資料について簡単にご説明させていただきます。まず、資料2の「二次評価シート（案）」からごらんください。タブレットのほうでございます。資料2は、各委員からご提出いただきました意見をとりまとめて整理したものでございます。いただいたご意見を踏まえまして、事務局案を修正いたしまして、二次評価案としてとり

まとめてございます。

評価内容に関しましては、委員の皆様からのご意見を可能な限り反映させるようにとりまとめたところでございますが、事務局案で記載しておりましたものとおおむね同じ内容でご評価いただいております意見につきましては、基本的には事務局案をご了承いただいているものと判断させていただきまして、集約させていただいております。

なお、各委員の皆様からいただきました貴重なご意見につきましては、二次評価の内容としての反映の有無を問わず、いただいた全てのご意見を指定管理者への評価結果通知の際に、事務局から指定管理者へ必ず全件お伝えさせていただきます。

一番右側に記載しております評価は、委員全員の評価が一致している場合はそのまま記載させていただいております。一致していない場合は空欄のままとしております。

続いて、今度は紙の資料の資料1に戻っていただきまして、A3の横の一覧表です。資料2の個別施設の評価案を一覧表にとりまとめたものが資料1になります。先ほども申しましたが、皆様のご意見が異なるものが6施設ございまして、二次評価欄は空欄となっております。空欄になっているところは赤囲みがされていると思います。

それでは、今度は恐縮ですが、またタブレットの資料3をごらんください。左上の一覧を押していただきますと選べるようになっております。この資料は、公認会計士であります守泉委員に作成をお願いしまして、各事業者の財務状況について評価をしていただきました。守泉委員から評価は全て「適」「不適」のうち「適」であるということをご事前に行っているところでございますが、問題がある場合は本委員会でご審議いただければと考えております。後ほどご確認いただきたいと考えております。

本日は、各施設の「S」「A+」「A」「B」などの評価結果及び評価コメントの内容、そして指定管理者のグループ運営に関するコメントにつきましてご審議をいただき、二次評価として決定していただきたいと考えております。

あと、その他、机の上には参考として、前回以来使っております事業報告書ですとか当初の事業計画といった資料も置かせていただいておりますので、随時ご活用ください。

事務局からの説明は以上でございます。

○前田委員長　ありがとうございます。

では、本日の議事に入っていきたいと思っております。進め方でございますが、次第にありますとおり、各指定管理者の財務状況につきましてご確認をいただいた後、グループごとに各施設の二次評価と評価コメント、グループ全体の運営に関する評価コメントという形で

審議をいただいて、二次評価を決定していくという流れで進めさせていただきたいと思  
います。

まず最初に、資料3によりまして各指定管理者の各事業者の財務状況の分析結果につい  
て、守泉委員からご報告をお願いしたいと思います。

(守泉委員から財務状況の分析結果について報告)

○前田委員長　それでは、これから議事に入ってまいりたいと思います。事前にお申し  
込みのあった傍聴希望者が入室して、公開で行います。議事概要につきましては、後日公  
開いたしますので、ご承知おきください。

傍聴人の入室及び議事の準備に若干お時間をいただきたいと思  
います。よろしくお願  
いいたします。

(傍聴人入室)

○前田委員長　それでは、各施設につきましての二次評価の審議に移らせていただきま  
す。次第に従いまして、グループごとに順番に確認していきたいと思  
います。なお、各グ  
ループにおきまして委員の評価が一致していない施設がある場合は、その施設の評価を審  
議し、評価の一致している施設を確認したいと思います。

まず、都市部の公園・東部グループにつきまして、事務局から簡潔にご説明をいただ  
ければと思  
います。

○佐藤課長代理　よろしくお願  
いいたします。まずは、都市部の公園・東部グループで  
す。

ご説明に入る前に、シートをみながらなのですけれども、先ほどいろいろご意見も出ま  
したが、現在のまとめ方  
でございます。管理状況と事業効果、管理全般・その他という形  
になってございまして、管理状況と事業効果、取り組みの部分を中心にまとめさせていた  
だいております。

今回のご説明につきましては、取り組みについて事務局案どおりの事項なのか、それか  
ら追加の事項なのか、全般的な委員の方の意見の概要ということでご説明をさせていた  
だきたいと思  
います。

それでは、1番の猿江恩賜公園をごらんください。

テニスコートの照明灯の修繕、それからスクールパートナーとの都民協働事業、環境プログラムの展開などの評価ができるといただいております、事務局案記載の事項の取り組みが記載されております。

また、各委員の方から公園の文化的価値を高めるような取り組み、インタープリター号の活用など、今後の展開についてご意見をいただいております、記載させていただいております。

2番、亀戸中央公園でございます。

段差解消、広場の利用調整、自然観察プログラムなど評価をいただいております。

取り組みについては、事務局案記載のものでございます。

自然観察等は、参加も定着が図られている、園内環境の改善が図られているなどといったご意見をいただいております、評価をいただいております。また、園内の魅力を入り口で感じられるような工夫や、公園への誘導が必要といったご意見をいただいておりますので、記載させていただいております。

3番、尾久の原公園でございます。

委員の方からは、花壇管理などにより利用者満足度が回復した点などを評価いただいております、マルシェ参加者増の取り組み、それから公園の自然を活用、若年層の誘因といった今後の展開についてご意見をいただいておりますので、記載させていただいております。

4番、東綾瀬公園でございます。

事務局案記載の事項となっておりますが、スクールパートナー事業について、多世代の交流といった具体的内容が不足したので、補足させていただいております。

それから、区立保育園の園内庭園の対応、公園主導の情報連絡会など、各取り組みについても評価できるとしていただいております。

また、グループの基幹公園として管理運営のワンランク上のグレードを確保といったご意見もいただいておりますので、こちらに記載させていただいております。

5番、中川公園でございます。

モミジ観察会等、季節を感じる企画に評価できるといただいております。記載事項に事務局案をまとめさせていただいております。

また、地域との触れ合いや学校の事業の展開についてご意見をいただいておりますので、

記載してございます。

6番、大島小松川公園でございます。

取り組みについては、事務局案記載の事項のとおりですが、六価クロムの対応について、地味ながら利用者の安全に欠くことができないといったご意見をいただいておりますので、追加して記載してございます。

また、広大な園を活用してのさらなる魅力向上といったご意見を記載させていただいております。

7番、宇喜田公園でございます。

ケータリングカーでのサテライト管理所の取り組みを評価するといただいております。取り組み事項は事務局案のとおりとなっております。ただ、ハーブボランティアの今後の活躍に期待といったご意見をいただいておりますので、記載してございます。

グループ全般に対する意見でございます。全体としては、イベント、都民協働事業等、着実に事業を進めているといったご意見をいただいております。さらに今後の展開を期待といったご意見をいただいております。

説明は以上になります。

○前田委員長 　ただいまいただいた事務局からのご説明を含めて、何か皆様からのご意見ございましたらお願いしたいと思っております。よろしゅうございますでしょうか。――よろしければ、二次評価案のとおりとさせていただいて、決定とさせていただきたいと思っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

では、続きまして、南部グループの審議に入らせていただきます。事務局からのご説明をよろしく申し上げます。

○佐藤課長代理 　ここについては各委員の方からの評価が一致しております。日比谷公園について「A+」の評価のほかは、「A」評価となっております。

8番の日比谷公園でございます。

デモや占用許可への適切な対応、Shibafude Cafeや池の水を抜いてという自然観察会など評価をいただいております。

項目については事務局案のとおりとなっております。

また、「池の水を抜く」については、一過性で終わることがないようにというご意見も

いただいておりますので、あわせて記載をさせていただいております。

また、日比谷公園という都心を代表し、歴史ある公園であることから、さらに公園の価値を高める今後の展開に期待するといったご意見もいただいておりますので、あわせて二次評価案とさせていただいております。

9番、芝公園でございます。

桜花期におけるマナーアップ、それからジョギング等、タブレット端末を用いた外国人ツアーなどを評価いただいております。

項目については、事務局案のとおりでございます。

それから、守泉先生から、ジョギング教室についてはかなり具体的なお提案をいただいているのですが、評価として伝えるというよりかは、具体的な提案として指定管理者にお伝えをさせていただければと思っております。

10番の青山公園でございます。

アート花壇の取り組みで評価していただいております、青山らしいといったご意見や子供を意識した取り組み、公園の顔がみえてきたといったご意見をいただいております、記載をさせていただいております。

それから、トイレについてのご意見として、全体的に青山公園でシールドデザインによってにぎやかにといった取り組みをしているのですけれども、根本的な解決も必要ではないかということで、こちらについては都の意見として対応させていただきたいと思っております。

それから、林試の森公園でございます。

参加者数が最高となった林試の森フェスタなどを評価していただいております。また、海外からの訪問者の誘因といったご意見をいただいておりますので、あわせて記載させていただきます。

12番、蘆花恒春園でございます。

落雷被害に対する的確な対応のほか、玉砂利への維持管理について評価いただいておりますので、こちらの項目について記載させていただきます。

それから、園内施設を活用したさらなる魅力向上、蘆花恒春園の雑木林の景観づくりの取り組み、またその意図の発信をとといったご意見をいただいておりますので、あわせて記載させていただきます。

13番、祖師谷公園でございます。

ご意見として、園内の保育園や地域コミュニティへの取り組みといったご意見をいただいておりますので、記載させていただいております。

14番、日比谷公園でございます。

取り組みについては、事務局記載の事項のとおりとさせていただいております。

日比谷音楽祭に向けての今後の展開に期待といったご意見をいただいたので、あわせて記載をさせていただいております。

それから、グループ全般の意見でございます。各委員の方からご意見をいただいておりますが、地域を代表するような公園であるので、特色を生かした今後の展開を期待といったご意見などいただいておりますので、グループ全体に対する意見とさせていただきます。

○前田委員長 ありがとうございます。南部グループにつきまして、ご意見でございますでしょうか。――よろしいようでしたら、二次評価案のとおりということで決定させていただくということによろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

では、続いて北部グループのほうに移っていきます。どうぞ。

○佐藤課長代理 都市部の公園・北部グループでございます。各委員の方からの評価は一致しており、全公園「A」の評価となっております。

15番、戸山公園でございます。

園内滞留者の対応、大学と連携した箱根山登頂キャンペーンなど、評価のコメントをいただいております。

事項としては、事務局記載のとおりでございます。

それから、適正化含め今後の管理運営のご意見ということでいただいておりますので、記載をさせていただいております。

16番、善福寺公園でございます。

自然観察会、都民協働の取り組みのほか、地域協働の善福寺公園探検隊など評価していただいているので、記載をさせていただいております。

トイレの施設の清潔さの向上についてご意見を頂戴しておりますので、そちらについてもあわせて記載をさせていただいております。

17番、浮間公園でございます。

記載の取り組み事項にあわせて、野鳥関係で開園50周年の浮間環境フェスタについての意見を頂戴しておりますので、記載をさせていただいております。

また、ご意見として、アンケート向上に努めることが必要といったこともございましたので、記載をさせていただいております。

18番、赤塚公園でございます。

草刈り機の飛び石事故の再発防止についてご意見をいただいておりますので、再発防止の徹底ということで記載をさせていただいております。取り組みについては、事務局案のとおりとなっております。

また、入園者の大幅な減の原因究明をといったご意見もいただいておりますので、あわせて記載させていただいております。

19番、石神井公園でございます。

取り組み事項については、中世の城に関する小冊子の作成等、歴史情報の発信に取り組んでいるという点を評価いただいておりますので、追加して記載をさせていただいております。

また、利用者満足度が上がっていること、歴史や自然環境を生かしたプログラム展開など評価をいただいておりますので、記載させていただいております。

20番、大泉中央公園でございます。

取り組みについては、事務局案記載の事項のとおりですが、ちょうの里について、魅力発信に努めているが、伝える取り組みが不足しているといったご意見もいただいておりますので、取り組みとあわせて記載させていただいております。

グループ全般に対する意見、各委員の方から頂戴しておりますが、歴史、文化、環境を活用した取り組みと今後も展開するなどのご意見をいただいておりますので、記載させていただいております。

以上です。

○前田委員長　ありがとうございます。北部グループにつきまして、皆様から何か。一一特にごさいませんようでしたら、北部グループにつきましても、二次評価案どおりということで決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

では、続きまして、武蔵野の公園グループに移ってまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

○佐藤課長代理　武蔵野の公園グループでございます。



野川公園については、委員の方の評価が一致しておりません。ほかの公園は一致してございまして、浅間山公園、武蔵国分寺公園が「A+」、ほかは「A」の評価となっております。

21番、武蔵野公園でございます。

桜再生の取り組み、自然環境の保全をテーマにした懇談会の取り組みなどを評価していただいております。取り組みについては事務局記載の事項のとおりとなっております。

また、地域や関係団体の連携など評価いただいておりますので、記載をさせていただきます。

22番、浅間山公園です。

大学や地域ボランティアと連携した保全管理の取り組みやキスゲフェスティバルなどを評価していただいております。取り組みについては事務局案記載の事項のとおりとなっております。

公園の魅力を伝えるさらなるチャレンジといったご意見もいただいておりますので、記載をさせていただきます。

23番、野川公園でございます。

保全管理の取り組みやむさしのカレッジなど評価していただいております。取り組みについては事務局記載の事項のとおりとなっております。

緑の愛護ボランティアにつきましては、取り組み内容の記載が具体的ではなかったため、事務局のほうで補足をさせていただきます。

また、年度を誤った歳入事故に関してご意見をいただいております。通常の処理の中で誤った処理をしてしまったということで、事務上のミスと判断いたしまして、一次評価上水準を下回るとしてございません。

24番、狭山・境緑道でございます。

緑道での隣接民地等からの要望や利用者間トラブルの対応について評価をいただきます。

取り組みについては、事務局案記載の事項ですが、占用料に関する事務の誤りについてご意見をいただいておりますので、記載を追加してございます。

25番、玉川上水緑道でございます。

集中豪雨時の対応など評価をいただいております。取り組みについては事務局記載の事項のとおりとなっております。

利用者満足度が低く、対策に努められたいといったご意見もいただいておりますので、あわせて記載をさせていただいております。

26番、武蔵国分寺公園でございます。

多彩な市民参加プログラム、地域の活性化、多世代交流のイベントの展開など評価をさせていただいております。

取り組みについては、事務局記載の事項のとおりとなっております。

トイレ等の施設の清潔さにつきまして、一方でアンケートが高くないといったご意見もいただいております。一次評価上、施設がきれいだという事で、水準を上回るとしてございますが、広い公園で広場や園路などもきれいといった委員間の意見も一致しております。一次評価上水準を上回るとしてございます。アンケートの報告をみましても、きれいだという声も多いというところもございまして、そこもあわせて紹介をさせていただきました。

27番、東伏見公園でございます。

スポーツプログラムの展開など評価をさせていただいております。取り組みについても、事務局案記載の事項のとおりとなっております。それらの取り組みのさらなる展開や公園でのアピールなど、今後の展開についてご意見をいただいておりますので、記載をいたします。

28番、六仙公園でございます。

東久留米まつりなど、地域参加型のイベントなどの評価をいただいております。取り組みについては、事務局案記載の事項となっております。管理所のない公園でありますので、今後さらに地域との関係性の強化が望まれるといったご意見をいただいておりますので、記載させていただいております。

グループ全体に対する意見、各委員の方から頂戴しております。地域の親密な取り組み、自然資源の価値を高める取り組みを評価するといったご意見など頂戴しております。

説明については以上になります。

○前田委員長　ありがとうございます。それでは、恐縮ですが、野川公園にタブレットを戻していただいて、野川公園に関しましては評価が少し一致しておりませんので、この審議をまず優先してやらせていただきたいと思います。

まず、鹿田委員からこの評価につきまして、「A」という評価をいただいておりますので、鹿田委員からまずご発言をいただければと思います。

○鹿田委員　野川公園、実際の管理は非常によくできていて、にぎわいもあり、非常にいい公園として運営されていると思うのですけれども、ただ、公物管理の原点であります歳入徴収でミスがあって、年度更正を行っているということを私は非常に重大なミスかなと捉えておまして、これがあるとすばらしい実態管理が行われていても、公共団体の財産管理という部分の基本の部分ではおろそかにできない部分かなと考えまして、そういう中で点数的に一次評価の点数としても、この部分で減点を受けてもやむを得ないというか仕方がないと考えまして、「A+」ではなく「A」でいいかなと評価をさせていただきました。

○前田委員長　ただいまご説明いただきましたご発言に関しまして、ほかの委員の方からご発言があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○守泉委員　私も考えは同様なのですけれども、そういう事実の部分に関して、例えば徴収事務委託の10番が水準どおりの形になっているというように変わっていないということから、私のほうはこの部分の減点をどこかですべきなのではないかという主張はしているのです。

ただ、そうはいったとしても2点の減までなるのがどれとどれなのかということと、今までの同様な事例の場合に、その部分の水準を下回るという形で1点減ということだったので、評価は現状どおり。だけれども、減点の部分を正確にやりましょうというところで私は主張しています。

○前田委員長　ほかの委員からはいかがでしょうか。

○森本委員　こういう事務的なミスとか、あるいは事故ですとか、そういうものが幾つかみられて、こちらは紙の報告程度なので、問題の大きさがよくわからないのです。だから、これは大きな問題だと都として判断されるかされないかというのも考え合わせたほうがいいかなという気がするのです。

事故でも何回も繰り返すからちょっと大きいねとか、繰り返してはいるけれども、いたし方ない部分があるとか、そこら辺がこちらの評価委員は評価のしようがないところがありますので、今たまたま野川に対してそういうご指摘があり、ほかは何かあったような気がするのですが、それはどうだったのだろうというのが疑問なので、私は守泉委員と同じようにマイナス2点にはならないしという感触はもっています。ただ、課題の重さがわからないなど。

○鹿田委員　人によっても違ってくるので、一概に基準的なものをつくれないと思うの

ですけれども、大体一般的に考えて、人身事故に当たるものとか、お客様に迷惑をかけたとか、近隣に被害を及ぼしたとかというのは、一番大きな部類に入ると思うのです。

実質的にお客様であるとか、周りであるとか、住民であるというところに被害を与えていないのですけれども、指定管理を受けて仕事をしていく中で、我々直接やっている事務の中でも、年度更正は大きなミスなのです。要は、前年で収入すべきものを収入できなかったとか、年度を後で会計を締めてから修正するということは大きな問題になってくるので、それ自体は内部的にみるとそれなりに責任の部分でいうと重たいのかなとはみますけれども、対外的な影響は出ていないという部分なのです。それは判断の仕方になってくるのかなということになると思います。

私が思ったのは、一次評価の中でいうと、10番の徴収事務委託が今水準どおりで1点となっているのと、それから19番の適切な財務運営、財産管理のところと同じく水準どおりで1点になっているのですけれども、ここで水準を下回るでそれぞれ1点ずつ、2点下がるかなと考えたところではありますが、皆さんの意見に従うつもりでいます。

○前田委員長　　今、森本委員がおっしゃったように、我々といいますか、私を含めて何人かの委員さんは、そこを十分理解し切れていない部分があるかと思います。守泉委員と実際に行政でかかわっているところでのご判断も重要かと思いますが、守泉さん、10番と19番という話がございましたが。

○守泉委員　　ほかのところ年度更正をかけたかどうかは別として、こういう徴収関係のミスに関しては、10番の減というのをやっているのですけれども、19番を絡めるとというのは、今までも事例があったのかどうなのかなのです。19番というのは、経理一般の話のところなので、みずからの経理の部分というように理解をしていたのです。

徴収業務というのは、委託をされた部分、都の業務をやっていくところの部分とみていたので、19に絡められるところまでは、私は想定していなかったのですけれども、そのあたりは事務としてどうなのですか。今までの事例としては。

○佐藤課長代理　　19番で水準を下回るといった例は、財務運営とか財産管理とかなので、ないかなと思います。業務委託、業務の一部ダイレクトになる部分ですので、そこでの評価というところは、今までも例がありました。

○前田委員長　　これといったはっきりとした決まりがあるというわけではないということでありましたけれども、適切な管理の履行というところの中では、10番を水準どおりとするのはいかがかというところは一致するところかなと思いますので、ここの部分での

水準を下回るという判定はひとつご了解いただけるのかなと思います。

そして、今、守泉委員がおっしゃったように、財務管理云々というところまでそれが影響するかどうかというのはちょっと……かなと思うのですが、そういうことで1点の減点ではありますけれども、全体的な点数からいくとぎりぎり「A+」に残るかなという感じですが、そういう決定をみてよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

わかりました。それでは、野川公園の二次評価、「A+」ということで評価をさせていただきます。

そのほかの公園につきましては、いかがでしょうか。何かお気づきのことございますか。——よろしければ、その他の公園につきましては二次評価どおりということで決定させていただきたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、多摩部の公園グループに入ります。事務局、お願いします。

○佐藤課長代理 多摩部の公園グループでございます。陵南公園での評価については一致しておりません。ほかの公園につきましては、委員の方の評価が一致しておりまして、小宮公園につきましては「A+」の評価、滝山公園、大戸緑地につきましては「A」の評価となっております。

29番、陵南公園でございます

取り組みについて、ガーデニング専門家導入による花壇整理など、八王子緑化フェアの取り組みを評価するといったご意見がございましたので、追加して記載させていただいております。

あわせて重複するので、八王子子どもまつりの記載は整理させていただいております。

そのほか、芝刈り機の導入など、評価できるというご意見をいただいておりますので、記載してございます。

30番、小宮公園でございます。

希少種保全の取り組みなどを評価していただいております。

取り組みについては、事務局記載の事項となっております。

どんぐりの会の再構築、また今後の展開を期待するといったご意見をいただいておりますので、記載してございます。

31番、滝山公園でございます。

園内における車両通行ルールを定めたことも評価をいただいております。取り組みに

については事務局記載の事項のとおりとなっております。

また、土砂崩れの対応について評価をいただいております。一次評価上も加点してはというご意見をいただいております。

事務局といたしましては、一次評価決定時に迅速、適切な対応がとられたと考えておりますが、事象としては公園で起こり得ることなので、適切に対応した範囲と捉えまして、一次評価で水準どおりといたしました。

32番、大戸緑地でございます。

地元や地域団体と連携した「あつまれ！ 森キッズ」の取り組みなど評価をいただいております。事務局案記載の事項のとおりとさせていただいております。

今後頻度を上げてとのご意見もいただいておりますので、あわせて記載をさせていただいております。

また、来園者につきまして、2,400人にとどまっている、少ないといった状況がございますので、公園利用の進む工夫が臨まれるといったご意見もいただいておりますので、あわせて記載をさせていただいております。

グループ全般に対する意見でございます。指定管理者が変わりまして、2年目の公園でございます。2年間の管理で成果が上がっている、今後の展開を期待したいといったご意見をいただいております。

説明については以上です。

○前田委員長 ありがとうございます。それでは、ここにつきましても評価が分かれている公園がございますので、まず陵南公園につきましての評価から入ってまいりたいと思います。陵南公園につきまして、「A+」を挙げていただいております鹿田委員からご説明をいただければと思います。

○鹿田委員 陵南公園、「A+」をつけたのは、芝刈りロボットを導入していて、これを導入したということだけならば、単に新しい機械を入れたということだけなのですけれども、これを入れることによって利用枠が最大20%拡大したということで、利用者サービスが20%拡大するということは、非常に大きな特筆すべきことかなと考えまして、一次シートの中でみますと、5番の樹木その他植物の管理、芝生地管理等と書いてあるところが、今水準どおりで1点の評価になっているのですが、これは水準を上回る2点にしてもいいのかなという判断で、「A+」とさせていただきました。

○前田委員長 ただいまのご説明に関して、ほかの委員さんからご発言があればお願い

したいと思いますが。はい、どうぞ。

○守泉委員　今、委員がおっしゃったこと、おっしゃるとおりだと思います。ただ、私のほうがその部分はどこで評価するのが見えなかった部分と、もう1つ、これを入れるために地面を掘って、領域を全部線で囲って、その範囲を動くだけにしたのですけれども、もしそれならば、今、衛星回線を使ってこれからこの位置というので指定して、その中で動くというのもできるよねという話を現場でしたのです。

　そこまでやってくればもっといいのになとは思ったのですけれども、個人的に今の委員のお話に5番というので加点できるのであれば、私は賛成します。

○前田委員長　ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○荻原委員　これは、都としては割と普及していきたいようなノウハウになるのでしょうか。

○鹿田委員　どうなのですかね。公園緑地部の考えがどうかわかりませんが、私の考えとすれば、最初に家庭用のお掃除ロボットみたいなものも出始めたときは、何か特別なものみたいな扱いでしたけれども、今かなり普及してきて、利用もかなりされているような状況にある中で、限定されるのですが、芝生の管理をああいうことでできる機械があって、それが24時間とか夜中も働いてきちんと管理してくれるということで、利用するコマ数をふやせることができるのであれば、コスト的に見合っていくということであるならば、ほかの公園もどんどん新しい技術を取り入れていくというのは、チャレンジングでもあるし、取り組んでもらえたら非常にうれしいなと思います。

○荻原委員　そういう意味でならば、評価を加えておいたほうが良いと思います。

○古橋委員　私も同意見です。

○森本委員　前の評価委員会的时候も点数だけではないよという話もありましたよね。芝生管理ではない気も。おっしゃっている意味合いは、むしろ利用の枠が広がるとか、ほかのサービスに充てる時間が増したということなので、点数だけでいうのであれば、私もプラスしてもいいと思います。

○前田委員長　私の意見ではありますけれども、この導入はなかなかのものだなと思ったのです。場所がある程度限定していないといけないというのですか、あそこは周りが囲ってあって、夜間に人が余り入ってこないといった限定があってしておられるものだから、その汎用性が今後どこまで可能性があるかなというのをみてみたいと思ったことは事実ではあるのです。

ただ、今まで皆さんが余り考えない部分に踏み込んだという意味では評価してもいいかなと思いますし、今後に向けて可能性が非常に感じられるということであれば、皆さんのご意見が一致すれば、どこを1点ということではなくて、この件に関して我々としては評価してあげるといふ形にするということではいかがでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

特に異存がないようですので、陵南公園の評価につきましては「A+」ということで評価をさせていただきたいと思います。

そのほかの公園につきましてはいかがでしょうか。特にございませんでしょうか。よろしければ、次の狭山丘陵グループのほうに……

○守泉委員 評価に関係はないのですけれども、滝山公園に関しての緊急時対応の部分だから、これこれの部分が加点にしてもいいのではないかというのを入れたと思うのですが、緊急時対応の15番のところを……点数に影響ないのですけれども。

○前田委員長 今後の見方の話ですよ。

○守泉委員 こちらのほうの報告書の中とかでは、結構書いてあると同時に、特記事項でも大雨の対応と書いてあったのに、15番で評価の内容にも何もないので、別に大したことではないということなのですか。

○佐藤課長代理 対応としては、適切に迅速な対応で、連絡もしっかりやっているところだとは思いますが、公園としても日ごろから備えていかなければいけない部分ではありますので、その意味でいうと、特別な対応というよりは、備えておいて、適正に対応したといった判断をいたしまして、水準どおりといたしました。

○守泉委員 滝山公園の地形とかからみていて、やはりかなりこういうところが気をつけなければいけないようなところなので、それでこういうことをしたので評価とみたのですけれども、普通のところであれば普通にやっていますねという話だったのですが、そういうことであれば別にそのままで結構です。

○前田委員長 具体的にはそのままでよろしいですか。

○守泉委員 はい、いいです。

○前田委員長 今おっしゃったような点も特別な対応ということがもしあれば、評価をしていくということでもいいと思うのです。全てというわけにはいかないかもしれませんが、公園側としては、特に災害に関しては最近、非常に目を配っているので、ルーチンの仕事として十分やってもらわなければいけないという判断もあるかとは思いますが。



今の点はそういうことにさせていただくということで、そのほかの公園については、今の評価どおりということによろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。では、狭山丘陵グループのほうに移らせていただきます。

○佐藤課長代理 狭山丘陵グループでございます。

評価でございますが、各委員の方の評価は一致してございまして、野山北・六道山公園につきましては「S」、ほかの公園は「A」となっております。

33番、狭山公園でございます。

サクラ復活プロジェクト、さやまKIDS DAYほか、開園80周年イベントの取り組みなどを評価していただいております。

取り組みとしては、事務局記載の事項となっております。

また、年度を誤って歳入するというミスが発生し、またメールの誤送信ということも発生しております。再発防止に関してもご意見をいただいておりますので、記載しております。

また、公園の特性として、自然環境の復帰や人工面にシフトしたのではといったご意見とか、サンショウウオの痕跡確認があったのかといったご意見をいただいておりますが、そちらは管理運営の評価というよりか、確認をする部分ということでございますので、コメントには含めず指定管理者にお伝えするというところで整理をさせていただきたいと思っています。

34番、八国山緑地です。

希少種保全に関する管理など評価いただいております。取り組みについては事務局記載の事項となっております。

ほか防災体験や関係団体との連携など評価できるというご意見をいただいております。

35番、東大和公園でございます。

大径木の伐採と笹刈りで近接住宅の日照を改善した点など評価していただいておりますので、記載をしております。

取り組みについては、事務局案記載の事項のとおりとなっております。

市民参加のわいわいミーティングにより、森の遊び場の目標像を定めたといった評価をいただいております。記載をさせていただきます。

36番、野山北・六道山公園でございます。

湿地等での希少種保全活動、ボランティアコーディネーターによるボランティア活動の企画展開など評価をしていただいております。取り組みについては事務局記載の事項とさせていただきます。

また、アウトドアメーカーと連携したSatoyama Life Campなど評価していただいております。それから、インバウンド拠点など顕著な成果に期待したいといったご意見もいただいておりますので、こちらに記載して二次評価案とさせていただきます。

37番、中藤公園でございます。

こちらについては、パークレンジャーによるガイドウォークを開催しておりますが、こちらの記載が足りなかったもので、どのようなものであったか補足してございます。

中藤公園は、ホームページによる情報発信なども評価していただいておりますが、ご意見としていただいておりますのは、近隣の軽便鉄道、トンネルなどとタイアップして、展開を図ったらどうかといったご意見もいただいておりますので、あわせて記載をさせていただきます。

それから、グループ全体の意見でございます。野山北等で事業展開が図られ、実績があるといったご意見とともに、また今後の展開が期待されるといったご意見をいただいております。

説明については以上です。

○前田委員長 ありがとうございます。狭山丘陵グループですが、皆様からのご意見、ご質問等あれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○鹿田委員 発言だけよろしいですか。評価は変わらないのですけれども、33番の狭山公園ですが、先ほどの野川公園と同じように歳入のミスがあって、年度更正を行うということがあったということと、個人情報の取り扱いで注意する事項があったということで、ここは気をつけてやってもらいたいと思っております。

評価とすれば、この分仮に減点したとしても、「A」から変わらないということで、評価は変わっておりませんけれども、そんな意見もつけさせていただきました。

○前田委員長 今おっしゃったようなことは、委員の意見としても入っていましたか。

○鹿田委員 書き込みさせてもらいました。載っていると思います。

○前田委員長 わかりました。そういったところはきちんとお伝えして、次年度以降にしっかり対応していただかなければいけないということだと思っております。

ほかにかがでしょうか。

○守泉委員 今の点のところ、評価は別として、点数を下げるということはしない？

○佐藤課長代理 今回、ほかのイベント参加者の方に対してご案内を誤送信してしまったという事故というか誤りですので、個人情報等が含まれていないのですが、ケースとしてはもし個人情報が含まれていれば、そのままほかの方に個人情報が知られてしまうということなのですから、事象としては個人情報が漏れていないところを捉まえて、水準としては下げない。

○守泉委員 そこはいいのですけれども、さっきお話のあった年度更正をやった部分に関して、10番の1点減はしなくてもいい？

○佐藤課長代理 一次評価の考え方としては、歳入の年間通してやる事務の中で、事務処理の誤りがあったという範囲ということで捉まえて、水準どおりということにさせていただきます。先ほどと同じという形です。なので、そちらの評価につきましては、一次評価に立ち戻ってというところまでは、評価委員会ですので、ご意見があったということで承って、二次評価案としております。

○前田委員長 よろしゅうございますでしょうか。では、狭山丘陵グループにつきましてほかにご意見ございませんようでしたら、この二次評価案どおりということで決定をさせていただきます。

続きまして、多摩丘陵グループの審議に移らせていただきます。お願いします。

○佐藤課長代理 多摩丘陵グループでございます。各委員の方からいただいている評価は一致しております、小山内裏公園は「A+」の評価、他の公園は「A」の評価となっております。

38番、長沼公園でございます。

野草を楽しむことができる尾根道づくりなど、取り組みとして評価していただいております。

また、法面の崩落に関して、一次評価上加点対象とならないかといったご意見もいただいておりますが、事務局といたしましても、先ほどと同じようなケースでございますが、速やかな現地確認などして、対応としては適正に対応した範囲と捉まえて、一次評価は水準どおりといたしました。

ほか、里山学芸員についてのご意見もいただいておりますので、そちらについては記載をさせていただきます。

39番、平山城址公園でございます。

希少種保全について、専門性の高い植物調査を実施し、データを取りまとめた点について評価をさせていただいております。

一方で、どのような管理に反映するのか方針がみえないといったご意見もいただいておりますので、今後の取り組みということもございまして、あわせて記載をさせていただいております。

40番、小山田緑地でございます。

オオムラサキなども含み、保護活動の成果があらわれてきたという評価をいただいておりますので、その点の取り組みを追加して記載をさせていただいております。

また、里山保全管理の各取り組みについて評価をいただいておりますので、二次評価案として記載させていただいております。

41番、小山内裏公園でございます。

事項といたしましては、園内のサンクチュアリの有効活用の取り組みを各委員の方から評価をいただいておりますので、この取り組みについては記載の事項がございませんでしたので、追加をさせていただいております。

また、高齢者や障害者を対象とした水曜日コンサート、どんぐりコンサートなどの取り組み、チャレンジ防災などの取り組み、それのもととなる地域交流の推進など評価をさせていただいておりますので、記載をさせていただきます。

42番、桜ヶ丘公園でございます。

取り組みについては、事務局記載の事項のとおりとなっております。

丘陵地レンジャーの取り組みを評価をいただいております。二次評価案としても記載をさせていただいております。

グループ全体に対する意見でございます。各委員の方から頂戴しております。希少動物、植物の保護、繁殖の取り組み、ボランティアの取り組みなどが評価できるなどの意見を頂戴しております。

○前田委員長　ありがとうございます。多摩丘陵グループにつきましては、何かご意見等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。——よろしゅうございますでしょうか。おおむね評価そのままということであれば、二次評価どおりということで決定をさせていただきたいと思いますが。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

では、続きまして、大神山公園に移らせていただきます。

○佐藤課長代理 43番、大神山公園でございます。

評価については、各委員からいただいている評価は一致しておりまして、「A」となっております。

アカガシラカラスバトの繁殖が園内で成功したこと、情報発信の取り組みなどを評価していただいております。

記載の取り組み事項は、事務局案のと通りの事項となっております。

また、来園者に向けた取り組み、情報発信など、評価していただいているご意見をいただいておりますが、一方で都民向けの取り組みといったことにも言及していただいておりますので、記載をさせていただきます。

○前田委員長 大神山公園については、この評価で特にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、大神山公園につきましては、二次評価案どおりということで決定をさせていただきます。

では、次に青山葬儀所の審議に入らせていただきます。

○佐藤課長代理 44番、青山葬儀所でございます。評価につきましては、各委員の方の評価は一致しておりまして、「A+」となっております。

利用者目線での清掃チェック、遺体安置室の設置、また公式サイトのリニューアルなど、利用者サービスの向上について評価のご意見としていただいております。

取り組みについては、事務局記載の事項のとおりとなっております。

また、都への納入金につきましては達成しているといった状況になってございます。

説明については以上でございます。

○前田委員長 何かご意見……はい、どうぞ。

○鹿田委員 一次評価の書き方の中で、管理状況で過去の話なのですけれども、清掃が不十分だった場所がこの29年度は改善されたということが書いてあるのですが、昨年の評価はこの一覧表でみると「S」なのです。そういう面で、去年は非常に特筆すべきすばらしくいい管理をしたという中で、清掃が不十分だった場所があったという表現の仕方は何か違うのかなということは思いましたので、事務局でその辺の表現の仕方はもう少し気

をつけていただきたいと思います。

○前田委員長 そのあたりは。

○佐藤課長代理 事務局といたしましては、取り組み事項の中でインスペクションといった清掃とかのやり方の点検といったことで、その手法、委託でそういったものを導入してやっているということとあわせて考えた部分がありましたので、指定管理者のほうで施設の点検などを行っているといったことに加えての取り組みとして読んでいたので、その辺の表現が不十分であったというのが、さらに視点を変えて足りない部分が出てきたということで捉えたので、そのままにしてしまったという経緯でございます。

ただ、不十分という言葉自体が、誰がみても不十分だという捉え方をされますので、記載についてはこちらで気をつけて修正したいと思います。

○前田委員長 今の一次案の事務局案の部分は、ご訂正いただくということでよろしくお願ひしたいと思います。

ということですが、今の点を踏まえて「A+」評価ということでよろしゅうございませうでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

では、ここで一度休憩ということによろしいですか。一旦、事務局にお返しいたします。

○園尾管理課長 では、今から10分ほど、あの時計で40分まで休憩とさせていただきます。お疲れさまでした。

(暫時休憩)

○園尾管理課長 それでは、またお時間になりましたので、委員会を再開させていただきます。委員長、よろしくお願ひいたします。

○前田委員長 それでは、あと半分ですので、よろしくお願ひします。

防災公園グループの審議に入らせていただきます。事務局からのご説明、よろしくお願ひします。

○佐藤課長代理 防災公園グループでございます。

評価については、全ての委員の方からの評価が一致しております。秋留台公園が「S」、葛西臨海公園が「A+」、ほかの公園は「A」の評価となっております。

45番、東白鬚公園でございます。

取り組みについては、事務局記載の事項とさせていただきます。

それから、みんなの防災まつりの継続実施、団地に隣接している地域特性から公園として利用主体のニーズに合わせた検討が望まれるといった地域に合わせたご意見をいただいておりますので、記載をさせていただきます。

46番、木場公園でございます。

取り組みについては、NPO法人等との協働のプログラム展開についてご意見をいただいておりますので、取り組みについて追加して記載させていただきます。

ボランティア等の活動の今後の事業展開といったことをご意見をいただいておりますので、記載をさせていただきます。

47番、砧公園でございます。

取り組みにつきましては、バラを観る会、防災イベントのさらなる展開といったご意見をあわせて記載をさせていただきます。

地域等の文化性を生かした地域連携の展開といったご意見もいただいておりますので、あわせて記載させていただきます。

48番、駒沢オリンピック公園でございます。

落ち枝の事故の記載について、サイクリングロード上などは特に注意が必要といったご意見をいただいておりますので、ご意見として追加させていただきます。

その他の取り組みは、事務局案のとおりとなっております。

それから、駒沢アカリテラスや防災デイキャンプの今後の展開に期待といったご意見もいただいておりますので、記載させていただきます。

それから、倒木、落ち枝の事故は、全公園で共通の課題といったご意見をいただいておりますので、東京都、ほかの指定管理者へも伝える意見として頂戴したいと思っています。

49番、代々木公園でございます。

取り組みについては、50周年事業を評価するといったご意見をいただいておりますので、こちらについて取り組みについて記載がございませんでしたので、追加をさせていただきます。

それから、来園者が突出した公園、一番来園者が多い公園ですので、管理運営そのものに苦労があるといったことで評価するといったご意見もいただいておりますので、記載をさせていただきます。

50番、善福寺川緑地でございます。

取り組みについては、事務局記載の事項のとおりとなっております。

合同防災訓練についてのご意見を追加してございます。

また、公園連絡協議会の今後の取り組みなどについてご意見をいただいておりますので、二次評価案とさせていただきます。

51番、和田堀公園でございます。

防災の取り組みについて、地域との連携強化を評価していただいておりますので、記載しています。

地域資源に着目した展開に期待するといったご意見もあわせて記載をさせていただきます。

52番、汐入公園でございます。

取り組みについて、子供の視点に立った園内施設の点検を評価していただいておりますので、記載をさせていただきます。

また、ハーブ園体験プログラムについてご意見を頂戴しております。こちらも記載をさせていただきます。

53番、城北中央公園でございます。

取り組みについては、事務局案のとおりの記事事項とさせていただきます。

地域資源を活用した古代文化フェスティバルの今後の展開に期待といったご意見をいただいておりますので、二次評価案とさせていただきます。

54番、光が丘公園でございます。

取り組みについては、自然観察会の参加者の増の評価をいただいておりますので、記載を追加させていただきます。

また、利用者満足度の向上、若年層を巻き込んだ取り組みの今後の展開などご意見をいただいておりますので、記載をさせていただきます。

55番、舎人公園でございます。

取り組みについて、倒木事故の再発防止についてご意見をいただいておりますので、そちらについて徹底を図ることということで記載をさせていただきます。

また、大池再生プロジェクトの評価をいただいておりますので、記載をさせていただきます。

また、千本桜まつりの事業効果について、具体的な成果などがわかりづらかったので、



記載を補足させていただきました。

また、来園者が昨年と比べて大幅増となっており、管理運営の大変さというところのご意見をいただいておりますので、記載をさせていただきます。

56番、水元公園でございます。

取り組みとしては、事務局案記載のとおりとなっております。

ふれあいフェスティバル等、若い世代に向けた企画への評価ということでいただいておりますので、こちらについてもあわせて記載しています。

57番、篠崎公園でございます。

飛び地の管理について、事務局の記載が取り組み成果がわかりづらかったので、補足、修正をさせていただきます。

また、あじさいの取り組みについて、公園の魅力としてPRが図られている一方で、単発のイベントだけでなく、複合的に公園のコンテンツを生かす検討が必要といったご意見をいただいておりますので、記載させていただきます。

58番、葛西臨海公園でございます。

取り組みについて、NPO法人との協働での鳥類園管理についてご意見をいただいております。そちらについては記載事項がございませんでしたので、追加して記載させていただきます。

また、企業協賛でのイベントなど高く評価できるといったご意見をいただいておりますので、記載しております。

59番、武蔵野中央公園でございます。

取り組みについて、清掃活動の受け入れについて、取り組み成果というところが具体的にでなかったため、補足をさせていただきました。

また、初めての地域防災訓練について、今後の展開に期待といったご意見をいただいております。

60番、府中の森公園でございます。

園内の自然を活用したプログラムについての評価をいただいております。追加して記載させていただきます。

また、汚泥除去による池の復活、今後も継続されたいというご意見をいただいておりますので、記載させていただきます。

61番、武蔵野の森公園でございます。

のびのび親子館のイベントを評価いただいております、追加して記載してございます。  
また、連携イベントにより、地域コミュニティの公園利用の幅が広がったというご意見をいただいております、記載してございます。

6 2 番、小金井公園でございます。

事項としては、事務局案のとおりでございますが、桜再生の取り組みについて、具体的記載が不足しておりますので、補足をさせていただいております。

また、桜景観向上の今後の期待などご意見をいただいておりますので、記載してございます。

6 3 番、東村山中央公園でございます。

取り組みの記載事項は事務局案のとおりとなっております。

自然観察会や防災フェスタの記載は、取り組みいただいている内容が不足しておりました。補足をさせていただきました。

子供に向けたスポーツや生物多様性の啓発プログラムなど評価していただいております、記載をしてございます。

東大和南公園でございます。

取り組みについては、事務局案の記載事項のとおりとなっております。

安全性向上の取り組みや子供の遊びプログラムについて、具体的な記載が不足しておりましたので、補足させていただきました。

地域と一体となった防災の醸成や地域連携防災訓練の今後の展開についてご意見をいただいております、記載させていただいております。

6 5 番、秋留台公園でございます。

取り組みのうち、ローズフェスタについて評価できるというご意見をいただいておりますので、取り組みについて記載の追加をさせていただいております。

また、ウォーターゲートの試験導入についてご意見をいただいております、こちらについても記載をさせていただいております。

芝のクオリティ維持、エアレーションの維持についてもご意見をいただいております、二次評価案とさせていただきます。

各委員の皆様方からいただいたグループ全体のご意見でございます。防災の取り組みについて評価をしていただいているというコメントがある一方で、公園の魅力づくりなど、今後の展開について期待といったご意見を頂戴しております。

説明については以上になります。

○前田委員長　ありがとうございます。防災公園、非常に数の多い公園ですので、なかなか全体が十分に把握し切れていないところもあるかもしれませんが、全体としては「S」1、「A+」1ということでの評価、あとは全て「A」という形になってございますが、これに関して何かご意見あればいただきたいと思いますが。

私からいわせていただくとあれなのですが、全体としてこれらの公園は都の代表的公園の集まりなのですが、その割に「A+」までいかない、「A」でみんなある程度固まってしまっている。スタート時は防災公園の防災機能を一生懸命やられて、随分評価は上がったと思っているのですが、一通り防災面が進んできた段階で、今度は公園そのものの魅力アップということをもう少し考えていただいているのかなという感じはするのですが、なかなかそこまで行っていない感じが。私は、物足りないなとこのグループに関しては非常に思っているのですが、それは私の感じという形ではあります、ほかの委員の皆さんから何かご意見があれば伺えればと思います。はい。

○鹿田委員　今の前田委員長の意見もあったように、私も同じような考えをもっていて、グループとして防災公園ということできくって、都の中では防災上の非常に重要な位置づけがある公園なのですけれども、それだけではなくて、利用する人からみれば、防災公園であるとか、何公園であるとか余り関係がなくて、来て魅力的な公園、それぞれの人が自分の目的に合った利用ができるということからいけば、ちょっと物足りないというのは確かに感じるところで、今回もずらっと「A」が並んでいて、本当ならもっと「A+」になるところがあってくれたらうれしいなという感想をもったところです。

○前田委員長　そういう感想はともかくなのですが、全体としての評価は今ここにあるような二次評価案ということになるかと思いますが。このままでよろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

では、続きまして、文化財庭園グループの審議に入らせていただきます。よろしくお願ひします。

○佐藤課長代理　文化財庭園グループでございます。

各委員の方からの評価については、全庭園一致となっております。浜離宮恩賜庭園と六義園が「S」、旧岩崎邸庭園が「A+」、ほかは「A」の評価となっております。

66番、浜離宮恩賜庭園でございます。

取り組みについては、記載の事項、事務局案のとおりとなっておりますが、梅林の管理及び庭園のプログラム展開について、記載の事項、取り組みの具体的内容を記載させていただいております。

ご意見といたしまして、園結びチケットによる利用促進、観光促進の取り組み、海外要人の受け入れなど評価できるというご意見をいただいておりますので、記載させていただいております。

また、今後予定されている築地市場の跡地利用など周辺状況が変わることについて、この先の管理について周辺の状況がかなり変わることも想定されますが、こちら評価という上では、都として管理者といったご意見として整理させていただきたいと思っております。

67番、旧芝離宮恩賜庭園でございます。

取り組みについては、記載事項については事務局案のとおりとなっております。

近隣企業との連携による観光、防災への取り組みや浜離宮恩賜庭園との園結びチケットの取り組みについてご意見いただいておりますので、記載してございます。

68番、小石川後樂園でございます。

取り組みについては、事務局記載の事項のとおりとなっております。

工夫を凝らした広報活動を評価できるとのご意見をいただいておりますので、記載をさせていただきます。

69番、六義園でございます。

取り組みについては、事務局記載の事項のとおりですが、事業効果の1つ目、多言語化の対応と記載いたしました。こちら多言語化ではなくて英語表記でしたので、訂正をさせていただきます。

また、ライトアップ、庭園本来の魅力を伝える取り組みについて評価をいただいております。そちらの意見を記載させていただいております。

利用者増に伴う安全管理についても大事ということで評価いただいております。

また、適正な入園者はどれぐらいがよいかといったことは、以前からご意見としていただいているような形ではございますが、こちらは都への意見として頂戴したいと思っております。

70番、旧岩崎邸庭園でございます。

取り組みについては、事務局記載の事項のとおりとなっております。

歴史的建築との連携事業、新たに始めた取り組みですが、こちらについては評価する  
のご意見をいただいておりますので、記載してございます。

7 1 番、向島百花園でございます。

取り組みについては、事務局記載の事項のとおりとなっております。

商店街や駅と連携した広報の取り組みを評価していただいているので、記載をさせてい  
ただいております。あわせて向島百花園が地域の資産としての役割を果たすための連携  
が望まれるといったご意見をいただいておりますので、記載してございます。

7 2 番、清澄庭園でございます。

取り組みについては、事務局記載の事項のとおりとなっております。

それから、足立美術館の細やかな手法も参考にと、具体的な提案をいただいております  
が、こちらは指定管理者に伝える意見として承りたいと思っております。

7 3 番、旧古河庭園でございます。

取り組みについては、事務局記載の事項となっております。

ライトアップや広報活動、利用促進の取り組みについて、評価できるというご意見をい  
ただいておりますので、記載をしてございます。

7 4 番、殿ヶ谷戸庭園でございます。

取り組みについては、事務局記載の事項のとおりとなっております。

若年層への普及活動の充実など、評価できるとのご意見をいただいておりますので、そ  
ちらについて記載をさせていただきます。

グループ全体でのご意見でございます。各委員の皆様から頂戴しております。意見とし  
ては、庭園の取り組みは、来園者に庭園の魅力を伝える取り組み、来園者増を図っている  
点を評価しているといったご意見が多いかと思えます。また、その一方で、途切れること  
なく、レベルの高い維持管理を続けることが望まれるといったご意見など頂戴しており  
ます。

説明については以上です。

○前田委員長 ありがとうございます。それでは、文化財庭園グループにつきまして、  
ご意見ございましたらご発言願えればと思いますが、いかがでしょうか。

○森本委員 評価についてではなく、グループ全体の意見に書いたのですが、開放公園  
をもっているところがあって、その評価は何となく見落としてしまっていて、事業報告  
をよくみれば書いてあるかどうか定かではないのですけれども、どうしても庭園部分をみ

てしまって、清澄なども半分ぐらいは開放公園で、そっちがどうなのかというのを事業報告にも少し触れてほしいし、それを評価の中でどういう重みでみるかなというのは課題ではないかと思います。

○佐藤課長代理 事業報告、厚い冊子のほうでしたら若干……

○森本委員 でも、余りメインではないのですよね。

○佐藤課長代理 若干記載がございますというところなのですけれども。

○前田委員長 グループ名が文化財庭園になってしまっているから、瑞江の葬儀所も児童公園が横にあったりしていますけれども、どっちかというとな附属公園みたいな感じの位置づけになっていますよね。その辺は都のほうも難しいのでしょうかけれども、任せるときにその部分をどのようにみてもらうかというのは、なかなか位置づけが難しいところだと思います。

ただ、おっしゃるように清澄などは結構大きいところがありますし、芦花公園なども向こう側にかなり広い部分があったりするのだけれども、そこには余り目がいかないというのはおっしゃるとおりかもしれませんね。我々のところでどうこうというのもなかなかわかりづらい部分ではあるけれども。

○森本委員 評価に全然触れないのもどうかなと思いつつも、拾い上げる項目がなかなかないものですから。

○佐藤課長代理 開放公園部分での取り組み、安全管理みたいなものが多くて、少しずつ清澄とかでも警察との訓練というものを進めていますので。

○森本委員 やはり地域に開放されているという意味では、安全性だけではなくて地域との関係でどう有効に使われているかみたいなあたりもみていきたい気はします。

○前田委員長 ほかにはいかがでしょうか。——全体として文化財庭園グループ、二次評価案どおりということで決定をさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

では、続きまして、神代植物公園に入りたいと思います。よろしく申し上げます。

○佐藤課長代理 神代植物公園でございます。

こちらについては、評価が一致していない施設という形になります。

取り組み事項は、事務局記載の事項のとおりですが、やはり事故の再発防止のご意見をいただいております。

それから、ユウシュンランの取り組みですとか、生物多様性センターと江戸園芸の取り組みを評価していただいているコメントがございまして、一方でさらなる取り組みの余地があるのではないかとこのところのご意見も頂戴しておりますので、あわせて記載をさせていただきます。

説明については以上でございます。

○前田委員長　ありがとうございます。ここにつきましては、私一人が「A+」と書かせていただいたものですから、この部分についてのご審議をいただかなければいけないのです。私がここで評価させていただこうと思ったのは、やはり植物多様性センターの活動を今回、現地をみさせていただいて、非常に取り組みがしっかりしているなど思ったのですが、さっきの周辺公園の話とも若干かわるかもしれませんが、施設が違うものですから、どうしてもそこに目がいかないというところがあって、その評価がはっきりしていないということもあるのかなとは思ったのです。

ただ、一方で、そこを園としても余り表に売れていないとか、せっかくの施設をおもちゃになっていながら、対外的には一般の方に知る人ぞ知るという位置づけなのかもしれませんが、もう少しそこをPRしてもらってという感じがしたものですから、そこに一度スポットを当てたいと思って、無理をしてここに「A+」を入れさせていただきました。

したがって、これをどうこうというつもりはありませんで、このあたりをぜひ指定管理の皆さんに考えてもらいたいというつもりで書かせていただいたものですので、評価自体は「A」で差し支えないと私は考えています。

ということで、二次評価案としては「A」ということでよろしいでしょうか。

○森本委員　今の多様性センターの件、私も意見に書かせていただいたのですが、多様性保全の課題解決に役に立つべき施設を都として位置づけていると思うのです。では、その役割を十分果たしているかというところがみえてこないのです、逆にほかのどこかのグループで、植物多様性センターと一緒に〇〇を見つけましたみたいに書いてあって、近しい関係者のところでしか知られていないのではないかと。同じ指定管理者さん同士でしか活用されていないという面がありはしないかという気持ちがあって、もっと社会的な役割を果たすように積極的にアプローチしてほしいという意見を書かせていただいています。

○前田委員長　おっしゃるとおりだと思います。せっかくの施設を広く知ってもらおう。また、その機能を十分にもっている施設だと思うのです。そこはうまく生かしていく方向を期待したいというのが実態だと思います。

○荻原委員 　同じく研究者の方がやっているという感じで、研究に入り込んではいるのだけれども、それをどう発信していくかとか、みせていくかとか、楽しんでいただくかというところのノウハウがもう少しあると、相当な資産があるので、あれをもっと生かして、魅力的な公園になるといいなと思いました。

○鹿田委員 　いい施設なのだけれども、やはり先ほど話も出ていたように、有料施設と無料施設のあれで、どっちかというとお客さんも有料の庭園のほうに入って、植物園の中をみて帰ってしまうということが多いと思うのです。その辺、工夫するともうちょっと呼べるのではないかと。知らればなかなかいい取り組みをしているから、みんな関心をもってもらえるのではないかと思います。

　例えば一案とすれば、有料区域に入れてしまって、半券をもっていけばそのまま入れるとか。そうすると、有料に来たお客さんは、全員とはいわないですけども、大方の人が一緒の料金の中に入っていれば、立ち寄っていこうかなとなる可能性はあるのかなという気がします。

○前田委員長 　恥ずかしながら、私なども道路を隔てていますし、部局からいくと違う部局が一部やっていて、全体として公園のエリアとしてみているのだというぐらいにみさせていただいていたのですが、この間伺っていろいろ中をみせていただいて、公園と一体で、しかも植物ということに限定して、生物というよりも、植物多様性ということやられているという意味では、非常にユニークな施設だと思いながら、だったらもっとできないのかなという感想をもたせていただいたという感じではあるのです。

○細川委員 　先ほどの清澄と同じで、有料区域と無料区域の違いが道路で隔てている部分が、利用者からすると、神代というのは有料公園というイメージがあるのと、多様性センター自身は全国の拠点なのです。ですから、その機能を果たしているというのは、指定管理としての評価の軸に載ってきていない部分があるのだと思うのです。

　後で動物園で出てきますけれども、要するに希少植物とか動物の増殖という構造自体が、1点とか2点の評価でしかないというところが、一次評価はいいのかもしれないのですが、二次評価の中でどういう評価をしてあげられるのかというのは課題かなという気がします。

○前田委員長 　おっしゃるとおりかもしれませんね。そのあたり、植物園として単体であるわけですから、グルーピングになっているわけですから、その部分の評価の仕方というのは、もう一つ考えてもいいかなということかもしれませんね。

　そういう皆さんのご意見をいただけたところで、評価としてはこのままということにさ



せていただくということによろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

では、続きまして、夢の島公園・夢の島熱帯植物館に移りたいと思います。

○佐藤課長代理 夢の島公園・夢の島熱帯植物館、評価は一致してございまして、両施設とも「A」となっております。

76番、夢の島公園でございます。

オリンピック・パラリンピック工事に伴う対応のほう、評価していただいております。記載の取り組みの事項も、事務局案のとおりとさせていただいております。

オリンピックの一連の対応は、一次評価上の都の要請への対応ということで加点にならないかといったご意見もいただいております。確かに工事は現地事務所との調整、公園管理者としての安全確保等ございまして、夢の島公園、鋼板にペイントするといったイベントなども行っておりますが、こういった状況の公園ですので、適切な管理の範囲ということで、一次評価上、水準どおりとさせていただきました。

77番、夢の島熱帯植物館でございます。

取り組みについては、事務局記載の事項のとおりとなっております。

積極的な情報発信により、来園者の確保に努めている点や入園者目標を達成しているということで、評価できるというご意見を頂戴しております。

グループ全体に対するご意見でございます。オリンピック関連工事が進む中、努力して取り組んでいるといったご意見を頂戴しています。また、今後の意見として、園内周辺施設との連携を図った取り組みができるのではないかとご意見も頂戴しております。

説明については以上です。

○前田委員長 ただいまご説明いただきました夢の島公園・夢の島熱帯植物館に関して、ご意見があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○守泉委員 この点に限る点ではないのですが、また評価に直接かわるものではないのですが、私のほうで出した行政目的の達成の32で、オリンピック関連のイベントの実施等は、必ずしもオリンピックに関してのイベントということにこだわらずに、オリンピックまであと2年で、都がつくっている施設に関しても、大体来年で5つの施設が完成するわけですね。そうであれば、このときの評価はいいのですが、ことし、来年ぐらいのところでは、この部分を中心に重視してもらって、こういうことをやって

いるなら、こういうことで加点しましょう、こういうことが足りなければ、もっとこういうことをやってくださいというようにやる時期にきているのではないかと。

ただ、オリンピック関連はこの中の1項目としてみるだけではなくて、もう少し脚光を浴びさせて、公園の中でもそれを盛り上げる雰囲気をやってもよろしいのではないかと思いますので、特にことしぐらいから少し尻を引っぱたいてあげてもいいと思います。

○前田委員長　今おっしゃられたようなことは重要なことだと思います。特にここに特記してありながら、一番関連している公園がたまたま別の公園で、オリンピックのためのイベントを開いたというのでもし加点するようなことがあるとしたら、それは違うのではないのという意見も出てきてしまいますよね。そうすると、この部分での加点はほとんどないことになってしまう気もしないでもありませんので、そのあたりは今おっしゃったような観点で。

ただ、全体として「A」の幅のまだまだのところにいるものだから、まあいいかみたいな感じでみてしまう。1点を加える加えないということで、余りみていない部分があったかなと私も反省していますが、おっしゃるようなことは考えないといけないかもしれません。

ただいまの件も含めて、ほかにご意見があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。このあたりは、一次評価でもどういうものを拾っていくかということをご検討いただいて、また考えていただければありがたいと思います。

この件に関しては、原案どおりということでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

では、次に、潮風公園・台場公園に移らせていただきます。

○佐藤課長代理　潮風公園・台場公園でございます。

こちらについても、両施設とも各委員の方の評価は一致してございまして、評価については「A」という形になってございます。

78番、潮風公園でございます。

記載の取り組みについては、事務局案のとおりとなっております。

また、利用者満足度が前年度を上回っている点、それからオリンピック工事が行われている中でも、イベント展開をやっている点などを評価するという意見をいただいております。記載をさせていただいております。

また、一次評価上の31と32、都からの要請、都と連携した事業の実施の加点にならないかということもいただいておりますが、今のところ通常どおりと考えてございます。

79番、台場公園でございます。

取り組みについては、オオシマザクラの維持管理、史跡パネル展などを記載してございまして、事務局案の取り組み事項のとおりでございます。

ご意見といたしましては、情報発信、イベント、自主事業など今後一層の充実が望まれるといったものもご意見として頂戴しております。

グループ全体に対する意見でございます。オリンピック工事が進む中、利用者満足度が向上しているといったご意見をいただいております。加えて、台場公園の歴史的資源を活用した取り組みをとったご意見も頂戴しておりますので、記載してございます。

説明については以上です。

○前田委員長 ありがとうございます。では、潮風公園・台場公園につきまして、ご意見いただければと思いますが。

ここもオリンピック関連で同じような視点が要るのかなという公園だと思っておりますが、それはまた考えていただくということをあわせてお願いしておきますが、ほかになれば、二次評価案どおりということで決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

では、続いて、横網町公園に移りたいと思います。

○佐藤課長代理 80番、横網町公園でございます。

取り組みについては、事務局案の記載事項のとおりとなっております。

取り組みについて、首都防災ウィークなどの取り組みについて評価するというご意見をいただいておりますので、記載をさせていただいております。

また、ご意見といたしまして、公園の性質上、同じような指標で評価するのが難しいというご意見をいただいております。こちらについては都への意見、指定管理者へお伝えする意見とさせていただきたいと思っております。中身については、指定管理者にしっかりお伝えするという形で整理させていただきたいと思っております。

説明については以上でございます。

○前田委員長 ありがとうございます。横網町公園につきまして、何かご意見ございましたらお願いしたいと思います。

○守泉委員　これは、この評価の部分とは直接関係ないのですけれども、今こちらが収集、保存している文書だけではなくて、映像とか写真とかありますよね。そのようなものがある程度蓄積されてきているのですけれども、そろそろ考えなければいけないのは、例えば写真の画像であれば劣化し始めている部分だとか、文書に関してもそのままの形であると、だんだんと劣化してくる部分があって、あるところからアーカイブで考えると、デジタルアーカイブという視点で保存していくということを積極的に進めていかなければいけない時期にきているのかなと。

その一方で、なかなか予算がつかない中で、いろいろな形で努力されている部分があるのですけれども、やはりどこかで正面からデジタルアーカイブの部分を考えていかないと、どんどんそういう映像の部分が劣化していくところがあるので、都のほうとしても中長期的な観点から、そろそろこの辺の部分を検討していただければと思います。

○前田委員長　施設として考えるのか、施設の附属物として考えるのか、慰霊協会さんの業務として考えていく部分の仕分けも難しい部分があるのだろうと思いますが、せっかくの公園としての管理を一方でやって、ある程度の予算というものがある中で、それをいかに工夫してつなげていくかということもいろいろ考えていただいているのではないかなという感じはしますけれども、可能な限りそういう方向で考えていただけるように、事務局をお願いしたいと思います。

どのようにしろというわけにもなかなかいかない部分かとは思いますが、可能な範囲で検討いただかなければいけないのかなと思います。

○佐藤課長代理　ホームページで情報を出しているという部分もございまして、記念館の業務というところで資料の保全を大事にしていくことになるかと思っておりますので、そちらのほうは貴重なご意見を承ってやっていきたいと思っております。

○前田委員長　横網町公園、二次評価案どおりでよろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

では、続きまして東京臨海広域防災公園に移ります。

○佐藤課長代理　81番、東京臨海広域防災公園でございます。

各委員の方の評価については、「A」ということで一致してございます。

まず、飛び石事故の再発防止の徹底についてご意見をいただいております、追加して記載をさせていただいております。

また、花壇面積をふやし、安らぎのある空間を生み出しているといったご意見もいただいていますので、取り組みの中にあわせて記載をさせていただいております。

国営公園の一体管理によるイベントの実施など評価していただいております。また植物管理の公園の一体化の実現、広域防災公園ですので、しっかりと機能を果たしていくべきといったご意見を頂戴していますので、記載をさせていただいております。

説明については以上です。

○前田委員長 ありがとうございます。東京臨海広域防災公園につきまして、ご意見ございましたらお願いしたいと思いますが。——よろしゅうございますか。

二次評価案どおりの決定ということでよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

では、続きまして動物園のほうに入っていきたいと思っております。

○佐藤課長代理 都立動物園でございます。

評価につきましては、上野動物園、井の頭自然文化園で評価が一致していないという形になってございます。多摩動物公園、葛西臨海水族園については一致しておりまして、「A」の評価となっております。

82番、恩賜上野動物園でございます。

まず、扉の施錠忘れ、ゴリラの接触事故について、再発防止というご意見を頂戴しております。

取り組みについては、事務局記載の事項のとおりとなっております。

また、子ども動物園のプログラム展開や入園者増、パンダ観覧における適切な対応ということで評価いただいておりますので、記載をさせていただいております。

83番、多摩動物公園でございます。

やはり庁有車事故についてのご意見がございましたので、記載をさせていただいております。また、ほかの事故につきましては、事務局案のとおりとなっております。

動物園の特性を生かした展示プログラムや園内工事中ですので、その状況の中でも入園者目標を達成している点など評価できるというご意見をいただいておりますので、記載してございます。

それから、マネジメントプランにおける環境共生・保全ゾーンでの取り組みについてご意見をいただいております。こちらについてもあわせて記載させていただいております。

84番、葛西臨海水族園でございます。

庁有車事故について記載をさせていただいております。

また、「東京の海を知る」プログラムについて評価をいただいているとともに、常にプログラム改善を図っているという点に評価の意見をいただいておりますので、記載をさせていただきます。

85番、井の頭自然文化園でございます。

やはり事故の記載をさせていただきます。

また、餌の時間、フィーディングタイムについて評価できるというご意見をいただいておりますので、追加して記載をさせていただきます。

それから、井の頭公園100周年イベントの協力、彫刻館のアートや生物館等、井の頭自然文化園にふさわしい取り組みということで評価をいただいております。

また、守泉委員より積極的広報活動について評価できるとのご意見をいただいております。井の頭自然文化園は京王電鉄、「けものフレンズ」とコラボしたスタンプラリーなどをやっておりますので、そちらについてのご意見を記載させていただいております。

グループ全体でございます。パンダ等希少種の繁殖、野生生物の保全、飼育繁殖技術の取り組みなど評価いただいております。事故の再発防止についてご意見をいただいております。

説明については以上です。

○前田委員長 ありがとうございます。動物園につきましては、幾つか評価が分かれているところがございますので、1つずつ進めていきたいと思っております。

まず、上野動物園につきましてはですが、細川委員からもうワンランク上ではないかというご指摘がございますので、細川委員からお願いしたいと思っております。

○細川委員 ある意味では問題提起的な意味合いで出させていただいておりますが、先ほど申し上げたように、希少動物の保護、繁殖の実績をどう評価するのか。先ほど植物園のほうは、いわゆる一次評価2点なのです。動物園はなぜか1点という評価の仕方をしてる。それをどうのこうのということではなくて、その違いを二次の中で評価すべきものとして価値があるのではないか。特にニシローランドゴリラですとかパンダの繁殖というのは、通常ふやしましたというものとは違うのではないかというのが1点と、実際、当然パンダ人気がありますので、年間60万人からの人がふえているというのをどう評価するのか。これも一次評価の場合、1点とか2点の世界。

それと、実際、60万人の人間が一気に押し寄せたものを、今までお客さん無事故で管

理しているという部分が二次評価の中でどう評価すべきなのかというのが、逆に行政委員でありながらあれなのですが、問いかけを委員会の中で議論していただければということで、プラス評価をさせていただいています。

○前田委員長　ありがとうございます。ただいまご発言ございました件につきまして、皆様からもご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○鹿田委員　一次評価のシートの加点の仕方とか項目の出し方というのは、行革のところで決まっているのか、それとも建設局の中で決まっているのですか。

○佐藤課長代理　基本的な構成は、管理状況と中項目で適切な管理の履行等という形で分かれていくのですけれども、そちらについては行革のもの、ある程度標準のものがあるのですが、細かい配点などは建設局で受けられることになっております。

○鹿田委員　動物園については性格が違うので、もう一工夫あってもいいような気はします。

あと、評価の話だけではないのですけれども、車両の事故がどこの園も起きているというのが、個別の公園云々というよりは、指定管理者の問題なのかなという気はしていますので、大事には至っていない事故ですが、お客さんはいっぱいいますし、頻繁に車両でもって園の中を動き回ることになると思うので、この先、ヒヤリハットではないのですが、重大な事故につながらないように、今のうちからいろいろと手を尽くしておかなければいけないところなのではないかという気はしております。

○前田委員長　ほかにいかがでしょうか。

○守泉委員　先ほど細川委員がおっしゃった点は、非常によくわかるとともに、上野動物園がそれほどいろいろなことがあったにもかかわらず、一次評価がこんなに低かったのかなというところがあったのです。

それで、例えばあと一步のところであれば、今おっしゃったみたいないろいろな加点の部分ができると思ったのですけれども、全体としてここまでやってきたのがみんな標準なのかなと。だから、もうちょっと細かい点の認識が、イメージとしてもっている部分が足りないのかなと思った部分があります。

それから、車の事故がここで多いというところに関しても、前のときもお話したのですけれども、1つには入場者数がふえてきて、その調整の中でやっていく中での職員の疲労というところもあるかも、そういう特殊な事例も加わっているのかもしれないし、車は自動化の時代なので、マニュアルの世界で人が注意してどうのこうのということを、瑕疵

をどうのこうのというよりも、自動化の中で対応してあげるようにしたほうがいいのかと思います。

ただ、先ほどおっしゃったみたいに少ないねというところはあるのですけれども、何かあるのですか。

○佐藤課長代理 一次評価シートについては、適切に評価をしているつもりでして、上げるところは上げ、下げるところは下げという形で事務局としてはやったつもりでございます。

上野動物園につきましては、残念なところが利用者アンケートが低くて、どこも水準どおりという形になってございます。来園者をお迎えする施設というところですので、こちらについては判断して上げる下げるとしている部分ではないのですが、このあたりを含めて考えると、一次評価シート上、総合的に考えて今の結果になっているという形でございます。

○守泉委員 特命理由の1つのものとして、さっきもお話があった希少動物の保護の部分というところも含めた学術的な部分もあって特命の要件にしているので、やはりそのところもかなり強調してみたいところがあるのだらうと思いますので、今後に向けてその辺のところをもう少し詳しく開示して、評価していただければありがたいと思います。

○前田委員長 ありがとうございます。ほかに。はい、どうぞ。

○古橋委員 動物園の場合、希少動物の保全が一朝一夕でできるものではなくて、相当長い年月をかけ、それから世界中の動物園と動物のやりとりとか人脈の構成というのがないと、こういった成果が出てこないと思うのです。パンダにばかり、ゴリラにばかりだと思ふのです。

そういった点も単年度でなかなか評価しづらい点もあるかと思ふのですので、そういった点も長期的な評価みたいなものを取り入れられればいいのかと思います。

上野動物園に関していいますと、私も非常に悩ましい思いをいたしまして、1つは職員がゴリラと接触したという事故を起こしたことがございました。ただ、ここのプレゼンの中で、動物園協会自身が我々から質問する以前に、反省していますという形の説明があり、また現場に行ったときもなぜそれが起きて、どういった現場で起きたかというところを副園長自身がきちっと解説していただいたことに関しては、東動協自身も重く受けとめているのではないかと私自身は感じました。

ですから、昨年度のパンダの関係、非常にうまく対応したということにつきましては、



いろいろ事故があったとはいえ、私自身としてはプラスのほうに評価してあげてもいいのかなという思いが1つあるというところです。

○前田委員長　ほかにいかがでしょうか。

○森本委員　1点確認なのですが、すてっぷ広場というのは開園したばかりだったような気がするのですが、去年の評価でいいのですか。

○佐藤課長代理　はい、そうです。

○森本委員　その広場の計画づくりとか、管理者側が積極的にかかわってああいうプログラムにつながったというのもオーケーなのでしたか。

○佐藤課長代理　そうです。プログラム展開というのは、動物園協会と当然、施設運営……

○森本委員　事実関係がわからなかったものですから。

○前田委員長　ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

先ほどお話があったように、加点としてもこれを一気に上げるというのは難しい点数かなというのは1つありながら、皆さんおっしゃられた動物園ゆえの特殊性みたいなものを特に一次評価の中でどのように拾っていくかというのも考えなければいけない部分かもしれないと。

項目を全部入れかえてしまうというのは難しいのかもしれませんが、動物園においてはこういった項目もこの中で拾えるのではないかとといった検討はできそうな気もしますし、ぜひ今後に向けてそこを事務局で少し勉強していただけるといいかなというのが、恐らく皆さんの意見ではないかなということで、上野動物園に関しての評価としては、「A+」までは難しいかなということでご納得いただくということでよろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

わかりました。「A+」はないということで、「A」という評価にさせていただきますが、今いったような指摘があったということで、それをぜひ事務局で受けとめていただければと思います。

もう1つ、井の頭自然文化園ですが、ここも評価が少し分かれておりますので、この点に関しては守泉委員からご発言いただければと思います。

○守泉委員　井の頭に関しては、以前からある程度そうなのですが、特記事項にあるように、積極的な広報活動をして、それが事業効果として出てきたという形で示され

ているわけです。

そうであれば、効果を出すためのベースとなる広報活動の部分は、井の頭がほかの動物園と比べて、動物園らしい動物が余りいない中で、それなりの人を集めて、それなりの活動ができています。源泉としては、この部分の活動を高く評価していいのだと私は思うのです。

それを考えてみると、20番のところを1点上げれば「A+」になるし、それにふさわしい活動をしているのではないかと思われたので、このように主張しています。

○前田委員長　この点に関してはいかがでしょうか。

○森本委員　私、別の観点で、26番の特性を生かした業務展開とか、小さいながらも親しめるというか、そのような部分でも評価できるかなという気もしますので、今、この点数を操作するしないにかかわらず、1点さえ上がればいいのであればいけそうな気がします。

○荻原委員　私は、広報とかとてもデザイン性もあって、非常にうまくやっていたんじゃないかなというところでは点が上がってもいいと感じました。

○前田委員長　プラスを考えると、去年よりいいか悪いかみたいな判断をしてみると、先ほどお話のあったように、何年も積み重ねてきている話ですから、ぽっと1年で何か変わったものが出てきたということではない部分ですよ。そういったあたりをどのようにみるかということだろうという気もしますので、これに関してはいかがでしょうか。1点の加点を考えれば、1つランクが上がるという中で、「A+」に評価を変えるということで皆さんよろしければ、そういう対応をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

わかりました。ありがとうございます。では、井の頭につきましては、二次評価は「A+」ということで評価したいと思っています。

では、あとの2つの動物園と水族園ですが、これに関しては何かご意見ございますでしょうか。今の評価でいいということによろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

あとの2つの園に関しては、「A」評価ということでさせていただきます。ありがとうございます。

では、次に霊園に移りましょう。

○佐藤課長代理　東京都霊園でございます。

委員の方からの評価は一致しておりまして、谷中霊園については「A+」、八王子霊園については「A+」、そのほかの霊園につきましては「A」の評価となっております。

86番、青山霊園でございます。

取り組みについての記載は、事務局案の事項のとおりとなっております。

インターナショナルスクールの奉仕活動の受け入れ、不適正墓所、樹木や雑草の管理が行われていない墓所の是正の取り組みを評価していただいておりますので、記載してございます。

87番、谷中霊園でございます。

記載の取り組みについては、事務局案のとおりとなっております。

墓参以外の来園者対策、不適正墓所の発生抑制などの取り組みを評価できるとのご意見を頂戴しています。

88番、雑司ヶ谷霊園でございます。

記載の取り組み、事務局案のとおりとなっております。

駅の出口案内板への案内表示、それから墓所情報のデータ化などを評価していただいておりますので、記載してございます。

89番、染井霊園でございます。

記載の事項、事務局案のとおりとなっております。

ユニバーサルデザインを意識した取り組み、維持管理の取り組み等を評価していただいております。

90番、八柱霊園でございます。

事項については、事務局案のとおりとなっております。

桜の景観づくりや自然観察会の評価をいただいております。

八柱霊園では、一次評価上、口座振替依頼書をほかの方にお送りしてしまったということで、個人情報の不適切な取扱いがございました。ただ、八柱霊園の使用者なのですけれども、一連の事務処理を公園協会の本社でしていたということもございまして、こちらについてはグループ全体に再発防止の徹底ということで記載させていただきたいと思っております。

91番、八王子霊園でございます。

記載の事項については、事務局案のとおりでございます。

グリーンキャンペーンやイノシシの対策等評価いただいておりますので、記載をさせて

いただいております。

92番、多磨霊園でございます。

こちらについても、事務局案記載の事項のとおりとなっております。

みたま堂の経年劣化によるふぐあいの対応などを評価していただいております。

93番、小平霊園でございます。

記載の取り組み、事務局案のとおりとなっております。

多様な埋葬形式を管理していることから、視察も多い霊園という形になるのですけれども、啓発にも力を入れて取り組んでほしいといったご意見をいただいておりますので、二次評価コメントの中に入れさせていただきます。

グループ全体の意見でございます。先ほど申し上げた個人情報の不適切な取扱いの再発防止について記載してございます。各委員の方からは、不適正墓所の是正、適正管理の面、それから谷中霊園での外国人観光客に向けた対応など、ご意見をいただいているところでございます。

説明については以上になります。

○前田委員長　ありがとうございます。ただいまご説明いただいた霊園関係、何かご意見ございましたらお願いしたいと思います。特によろしいでしょうか。

霊園に関しては、この二次評価でよろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

では、そのようにさせていただきます。

最後になりますが、瑞江葬儀所になります。

○佐藤課長代理　瑞江葬儀所でございます。

こちらについては、評価が一致していない施設となります。

火葬炉の維持管理、稼働率100%を達成しているというところであるとか、質の高いサービス提供をしているということで評価をいただいております。

記載の取り組み事項については、事務局案のとおりとなっております。

なお、関係機関との連携の項目について、一次評価上、加点とする特別な事情があるのかといったご意見もいただいております。事務局では、地元への説明や周辺の清掃、施設特性から特に指定管理者が積極的にやっておりますし、また米国大統領来日時に警察の要請に応えたのを機に、警察との連携も深めているといったところも含めまして、一次評価では水準を上回るといたしました。

説明としては以上となります。

○前田委員長　ありがとうございます。瑞江葬儀所につきましては、評価が分かれております。これにつきまして、守泉委員からご発言いただければと思います。

○守泉委員　これは、確認のためということでご理解いただければいいのですけれども、まずこの加点の部分を見たときに、25の関係機関等との連携の部分で水準を上回るということで、その理由として、火葬時の黒煙、排気ガスについて地元町会へ丁寧に説明し、信頼関係の構築に努めた。町会行事や警察、消防等との連携強化を行ったということなのですが、そもそも瑞江の地域で以前からやっていることで、特に今回特別に水準を上回るとしているところがどういうことなのかというところ。

それから、2点目としては、100%に近いところでいろいろなサービスをやっているという割には、アンケートのノイズの問題なのかもしれないですけれども、評価が上がった項目が2で、評価が下がった項目が4ということで、評価が下がったというところが0.2ポイントだけではなくて、0.4ポイントも下がっている部分があるので、施設の清潔さとかそういうことがあるので、あえてこのところを「A+」とすることまでいえるのかなというところが疑問点であったということです。その説明がされれば、私はこれでいいと思うのですけれども、その辺いかがでしょう。

○佐藤課長代理　一次評価の25番につきましては、先ほど申し上げた地域連携の強化ということで、小松川警察署との連携であるとか、いってみれば地域との連携が非常に施設の特性上も必要な施設という形なのですけれども、敷地外周の清掃であるとか地元の盆踊りといった行事に参加しているといったことをやっているのですが、そこにあわせて防災上の取り組みの話、消防署の取り組みの話もありまして、警察と消防との連携も深めるといった取り組みを先ほど申し上げたとおりやっているといったこともございます。

機を捉えてというところで、警察との関係性を縮めるといった取り組みでは難しいのかもしれないのですが、昨年度の状況を捉えて、積極的に動いているというところもございまして、水準を上回るとさせていただきます。

アンケートについては、客観的な評価になりますので、あくまで一次評価の採点としては、点数上の評価という形にはなるのですが、どうしてもアンケートの母数が少ないというところもあり、1つの表のほうが大きく、例えば4点満点中の評価で影響しているのかなというところがございます。

アンケートの内容をみると、特にいただいた意見としては、おおむね接遇についてもほ

かの面につきましても、良好な回答結果を得ているのかなというところもありまして、数の話としては1つが大きく影響しているかもしれないのです。なので、アンケートをもう少しふやしていくという取り組みは必要かと思っています。

ただ、中身の質の話でいうと、それほど気にするような意見がなかったという状況もありますので、「A+」なのかなと一次評価で評価しています。

○前田委員長　ほかの委員さんから何かございますでしょうか。

○鹿田委員　守泉委員のおっしゃるように、確かに日常的な部分で25番のところに関していえば、あるかなという気はするのです。ただ一方で、優良防火対象物の功績ということで表彰状と駐車場を貸したということで感謝状をもらっていますけれども、警察、消防はこういうものをなかなかくれない中で、内容的には大したことではないが、そういうものをもらったということは、それなりに評価される部分があってもいいのかなという気はします。

あと、アンケートについては本当に件数が少ないのですよね。グループ意見に書いたのですけれども、たしかたった15件のアンケートで点数をつけるということ自体が余り正しい評価にならないのかなという気はします。

そういう中でみますと、ぎりぎりではありますけれども、「A+」はいいかなという気はしています。

○前田委員長　ほかによろしゅうございますか。なかなか難しいところなのです。施設自体がかなり危ういところにきているものをだましまし使いながら、それをどのようにみるかというところもあるし、委託側といいますか、都側のほうも非常にじくじたるものがありながら、今の施設を引き続きという管理の仕方をしているというあたりも何ともいえないところが。

我々もみに行って、どこまでみるのかなというところが難しいなと思っているところではあるのです。評価をどうというのはつけにくいのですけれども、今与えられたものの中ではかなり一生懸命やっているということは間違いなさそうだなと。そういうところがどうもおさまりかなという気がしないでもないのです。ということも加味して、今までと同じ評価でいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

特にご異存なければ、同じ評価でさせていただくという整理をしたいと思います。ありがとうございます。

○守泉委員　1点だけご注意いただきたいのは、このところ今も委員長がおっしゃったように、非常に老朽化している施設というだけではなくて、働いている方も高齢化している。

ですから、非常にいろいろなところで気を遣って努力したりとかされているとしても、やはり今後そういうリスクが高まっているのだということを踏まえて、どこで突発的な事故が起きるかもしれないということを前提に、根本的なことをそろそろ考えていかないといけないのかなと思います。人の努力でやっていく部分には限界があるのではないかと思います。

以上です。

○前田委員長　ありがとうございます。今のようなご意見、またいろいろ見直しの話も出てくるかと思imasuので、そのあたりも加味しながら対応していただきたいと思imasuですが、評価としては「A+」という形で整理させていただきたいと思imasu。どうもありがとうございました。

以上で全ての施設についての二次評価を決定させていただきました。

全体を通して今後に向けてのご提案など、意見がございましたら、若干まだ時間がありますのでぜひお願いしたいと思imasu。特に第三者の委員さんには、これだけ一遍に評価しろといってもという部分がいろいろあるかと思imasuが、それも含めてもしご意見があれば、ぜひお聞きしたいと思imasu。

○荻原委員　毎年同じようなことをいつているのかもしれませんが、だんだん市民の公園に対するニーズが本当に膨らんできていて、公園をオープンドア、オープンエアでいろいろなことをやりたい、暮らしの場として、コミュニティの交流の場として豊かにしていきたいというニーズがすごく高まってきているので、指定管理者制度の中でどうやってそういうものを掘り出して、ポイントとしては3つくらい。

規制緩和をどのようにやっていくか。特に飲食について、マルシェですとかカフェについて、はっきりとニーズが非常に高まってきています。フェスみたいな感じで公園でやりたいという若い人、女性たちにも文化が広がっているなので、そういうものに対して規制緩和をどうアピールして、〇〇のできる公園ですよ、皆さん〇〇ができますよというのをどうPRするか。それから、それをどう広報していくのか、指定管理者さんがそれをどうサポートしていくのかという体制を都の施策の中で指定管理者制度を使って確立できていくといいのではないかな。そうすると、全国でも今、そういうニーズが高まっている中で、1

つ東京都という公園の行政としてPRできるのではないかなという気がします。

そういう中では、規制緩和のところは公園法が変わったりして、東京都の中でも保健所さんとの関係でどのように規制緩和とか特区とかして、今だったら飲食が多分許可されるのが、キッチンカーしか許可されないような面があるのですけれども、保健所の中で例えば指定管理者と一緒に主催者に入っていれば許可するとか、一般的には地区のお祭りというのは許可されていると思うので、指定管理者が共催になっていればできるから、積極的に提案して。

これから何も指定管理者が主催するイベントをたくさんやれという必要はないと思うのです。市民とか企業とかが積極的にやりたいとやってきて、それを管理者として受ける側でサポートしていくという姿勢で公園の利用をふやしていただくほうが、費用対効果としては全然高いと思うのです。そういう意味で、受け入れ体制として規制緩和とサポートを指定管理者制度の中でつくっていくかというのをぜひ東京都さんが積極的に打ち出しながら、こういう評価の中でもそういうものをいかに掘り出して、新しい若い人のニーズを掘り出して、それをやっていくか。

そうでないと、わいわい会議とかやって掘り出していくタイプの指定管理者さんと、従来の何とか祭りを自分たちでやってというのがレベルに随分差があるなという感じがあるので、都としてのミッションをもう少し打ち出して、新しい公園のニーズに対応していく公園行政をやっていききたいから、指定管理者さんもそのようにやってほしいというミッションをきちんと出して、評価についてもそこら辺が出てくる。

特に先ほど防災公園、いまいちつまらないという話があったのですけれども、本当にそういうことであれば、代々木公園とか駒沢公園あたりでそういうことをやりたいという市民はごまんといえると思いますので、実験的にでも防災公園でやっていただけたらなと思います。

以上です。

○前田委員長　ありがとうございます。森本さん、いかがですか。

○森本委員　これからの作業で公表用のコメントとかをつくると思うのですが、今、委員の言いつ放しのが書いてあるので、忖度ではなくて適切な表現で。というのは、意見はその場でぱっと書いてしまったものもありますから、単なるアイデアだけでしかないものまで何でもかんでもそのまま書かずに、各委員の意見を考慮に入れて、真意を伝えられるような評価で、それを都民がみてもなるほど、都立公園はこういうところを頑張らせよう



としているのだなと評価してというのがわかるような評価に書いていただきたいと思います。

○前田委員長 守泉さん、どうですか。

○守泉委員 先ほどもお話出ていたのですけれども、こういう制度になってから、公園の中でどれだけイベントをやるかとか、イベントでどれだけ人をもってきたかという部分が目立つ部分とあったのですが、最近、それから公園の利用のニーズをもうちょっとソフトな形でみていくような部分を細かく評価するとともに、そういうニーズにどうやってマッチしているのかという部分をより評価していく方向に変わってきているのかなと思います。

例えば今もお話があったみたいに、高い評価があるところは、防災公園の中でもここはこういう公園だよとアピールすべき特徴が出てきているところは高くなっている。そうでなくて、全体としていいのだけれども、何をアピールするのといったときに、それはイベントではない、もうちょっと違うところなのかもしれないし、今まちづくりの中でもこれがうまくいくかどうかわからなくて、国交省でもだめではないのという意見も出ているエリアマネジメントもそうですけれども、人が入って行って、空間と人の間をどうやってマネジメントして、特徴づけていくのかというところをもっと細かくみていく時代に入ってきたのかなと思います。

○前田委員長 ありがとうございます。行政側の委員の皆さんも委員としてお入りいただいているので、一言ずつご発言いただければと思いますが、細川さんからよろしいですか。

○細川委員 先ほどだめもとでご意見させていただいた、一次評価の枠を少し工夫するというのは、当然行政としてあるのですが、二次評価の委員会の中で、もう少しメリハリをつけた評価のやり方ができるようにするというのも1つの工夫なのかなと委員の思いとして発言させていただければと思います。

○鹿田委員 私、全体を通して、ほかの委員からも出ていましたように、ニーズをどのように捉えて、それをどう実現させるかという部分は、利用者の声を聞くしかないと思うのです。

そういう面では、去年もいいましたけれども、アンケートをとって、それで評価を出していますが、やはりばらつきがあったり、数が極端に少なかったりというので、どこまで当てにしているのかなというのがわかりにくい部分があると思うのです。

そういう部分は、指定管理者が今みずからとっている部分もありますけれども、それだけではなく、行政側でそういうことをみずから調査して、実態をつかむということも大事なのかなという気はしています。ぜひそういう方向で考えてもらえたら、より評価もニーズを捉えた形でできるようになるのではないかと思います。

以上です。

○古橋委員 私、今年度初めてこの委員に入らせていただきまして、非常に勉強になりましたけれども、やはり各公園が都民のニーズをいかに把握していくか。それに各公園を管理している者がいかに対応していくかというのが非常に重要であるなと思っております。

もう1つは、先ほど申し上げたのですけれども、動物園でもそうなのですが、公園に関しても単年度だけで評価するというのは非常に難しいかなと、私も公園の現場ですとか、動物園の現場にいましたので、実感しているところです。

植物の保全ですとか、動物の希少種の保全というのが、たまたまことし花が咲いたとはいっても、その前に目にみえない地道な取り組みがあって、ようやくことし咲いたと。その年だけに「S」評価するというのもどうかなと疑問に感じた点でございます。

○前田委員長 ありがとうございます。というような各委員からの意見もぜひ今後に生かしていただけるようにお願いしたいと思います。

では、よろしいですか。事務局にお願いする形で。

○園尾管理課長 それでは、恐れ入りますが、傍聴の方は後ろの扉からご退室のほどお願いいたします。

(傍聴人退室)

○園尾管理課長 それでは、その後、私ども事務局から今後の予定等につきましてご説明をさせていただきます。

本日行っていただきました二次評価につきましては、決定していただいたとおりとしまして、評価コメント等につきましては、きょうのこの委員会での議論も踏まえまして、最終的に整理をさせていただきたいと思っております。

その上で、最終的な評価コメントについては、また委員の皆様にご報告をさせていただきます。と思っております。

この二次評価に基づきまして、この後所管局であります私ども建設局内部で審議をさせ

ていただきまして、最終評価として評価を決定させていただく予定でございます。

その後、9月上旬に各指定管理者には評価結果をご通知する。9月中旬から下旬ごろに、東京都全体として一斉に全ての指定管理者の評価結果をプレス発表させていただく予定でございます。

今年度のプレス発表日はまだ確定しておりませんが、おおむね9月19日ごろになる予定だと聞いております。プレス発表資料につきましては、本日の二次評価結果をもとに作成させていただきますが、「S」や「A+」、「A」、「B」といった評価結果を意識した記載など、公表時の文言は若干工夫させていただくことになると思いますので、ご了承いただければと思います。

また、公表用の資料につきましても、先ほども申し上げましたが、事前に委員の皆様にはご報告をさせていただきたいと考えております。

今後の予定につきましては、以上でございます。

それでは、最後になりますが、私ども事務局を代表いたしまして、公園緑地部長の日浦より一言ご挨拶を申し上げます。

○日浦公園緑地部長 委員の皆様におかれましては、本当に熱心にご審議いただきまして、ありがとうございます。おかげさまをもちまして、二次評価が決定されたところでございます。

何分にも施設の数が94施設ということで、委員の皆様にはそれぞれさまざまな資料を読み込んでいただいて、評価をつくっていただいたということで、大変ご苦勞をかけたと思います。

また、近年まれにみる猛暑の中で視察もしていただきまして、重ね重ねありがとうございます。

この平成29年度の評価ということでございますが、指定管理2年目ということで、指定管理者として成果の出ているもの、また今後ともさらに充実を求めているものと、いろいろご指摘をいただきまして、ありがとうございます。これをもとに、またさらなる事業展開へということで、PDCAサイクルがうまく回っていくのではないかと思います。

また、先生方、一次評価等に関しましても、いろいろと問題提起をしていただきました。94施設ということで、どうしても一次評価のああいふ点数のつけ方をしていると、画一的にならざるを得ない部分はあるのですが、そういった中でも生物の多様性ですとか植物の多様性の特殊性をどこまで考慮できるかといったところが、今後我々としての課題なの

かなと思います。

また、公園も維持管理の時代から利用、活用の時代ということで、本当に変化している中で、そういった市民のニーズをいかに捉えるか。ニーズの捉え方も我々は利用者には聞いていない。それでいいのかみたいなのところもありで、来る人はいい評価をして当たり前、来ない人はどう思っているのといったところもアンケートとかのあり方も検討しなければいけないのかなという問題意識はもっております。

いろいろなご意見を参考に、東京都としても今後とも指定管理者を適切に指導するとともに、指定管理者と2年後のオリンピックに向けてそういった部分もきっと一丸となって取り組んでいかなければいけないところもあるかと思っておりますけれども、より魅力ある公園づくりを行っていきたいと思います。今後ともご指導、ご鞭撻、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、以上をもちまして御礼の挨拶ということにさせていただきます。どうもありがとうございました。

○園尾管理課長　それでは、以上をもちまして都立公園等指定管理者評価委員会を終了いたします。委員の皆様、まことにありがとうございました。

午後5時14分 閉会